

# 「北海道にふさわしいエネルギーの可能性基礎調査委託業務」企画提案指示書

## 1 業務名

北海道にふさわしいエネルギーの可能性基礎調査委託業務

## 2 目的

道が今年度実施する本道にふさわしいエネルギーの可能性の検討に必要な情報を把握するため、新たな電力システムへの対応や、需給一体型の新エネ活用促進、大規模新エネの事業環境整備などに関し、研究開発・技術開発の状況や、国の施策動向等について調査・分析等を行うとともに、道の検討を踏まえ、「本道にふさわしいエネルギーの可能性」について、道民に対し広く周知し、理解促進を図る。

## 3 業務の内容

道では、本道にふさわしいエネルギーの可能性を検討するため、幅広い立場の有識者から意見を伺う「エネルギー施策懇話会」（以下「懇話会」という。）を本年度開催しているところ。

懇話会で議論を行う下記（１）①～③のテーマについて、国内外の先進事例や、研究・技術開発の状況、国等の施策動向等、関連する事項について必要な調査・分析及び基礎資料作成を行うとともに、道の検討を踏まえ、「本道にふさわしいエネルギーの可能性」について、道民に対し広く周知するセミナー企画などを行う。

### （１）調査・分析

#### ① 新たな電力システムへの対応に関すること

現在、国で進められている電力ネットワーク改革を踏まえた道の施策検討に関し、必要となる事項について、調査・分析を行う。

<調査内容等>

- i 国の電力ネットワーク改革の検討状況と今後の見通しについて
- ii 上記を踏まえた、今後の道の事業推進に関する課題の抽出と、必要な施策（国等への要望事項を含む）について
- iii VPP や DR など新たな技術の活用や環境エネルギービジネスの育成に向けた課題等について

<調査対象・方法>

- ・文献調査(i～iii)
- ・国、電力事業者、先進事例事業者等へのヒアリング(i～iii)

#### ② 需給一体型の新エネ活用促進に関すること

「家庭」、「大口需要家」、「地産地消」の活用モデルについて、本道において事業を進めるにあたり必要な事項について調査・分析を行う。

<調査内容等>

- i 需供一体型の新エネ活用促進について
  - \* 北海道における適用可否について
  - \* 系統制約克服、レジリエンス強化、地域活性化、人材確保等に係る課題について
- ii 省エネの推進について
  - \* 省エネの更なる推進に係る課題について

<調査対象・方法>

- ・文献調査(i、ii)
- ・国、電力事業者、先進事例事業者等へのヒアリング(i)
- ・国、大学、関係団体等へのヒアリング(ii)

#### ③ 大規模新エネの事業環境整備に関すること

本道における、風力（特に洋上風力）、メガソーラーや水素の活用に関し、必要となる事項について調査・分析を行う。

<調査内容等>

- i FIT 後を見据えた新たなビジネスモデルの創出について
- ii 地域におけるエネルギー需要の創出について
- iii 導入拡大や事業拡大に向け必要となる技術開発について
- iv 事業推進に必要な施策について（法整備・緩和策の提言案等、国への要望事項を含む）

<調査対象・方法>

- ・国、電力事業者、先進事例事業者等へのヒアリング(i)
- ・道外先進地域、関係団体等へのヒアリング(ii)

- ・国、大学、民間研究所等へのヒアリング(iii)
- ・国、電力事業者、先進事例事業者等へのヒアリング(iv)

④ 懇話会への出席

懇話会に出席し、本業務の調査・分析の内容等に関し、報告・発言を求められた場合には対応する。

⑤ その他

懇話会での議論を踏まえ、必要に応じて、道が指示するテーマについて、追加の調査・分析を行う。調査内容、調査対象・方法については、道との協議により決定するものとする。

(2) 勉強会の開催

上記基礎調査に関する事項について、専門的講師を招き、エネルギー施策懇話会委員や関係者を対象とした勉強会を開催する。

<開催内容>

- ・上記(1)調査・分析に関し、特定課題について、エネルギー施策懇話会委員をはじめとする関係者、道の担当者が理解を深めていくべき事項

<講師>

- ・業務遂行にふさわしい専門的な知見を有する者

<開催条件等>

- ・業務内容は、勉強会の開催に係る企画、講師の選定、講師との打合せ、資料作成などとし、講師謝金、旅費、会場使用料については、道の負担とする。
- ・講師の派遣人数等は、延べ8名とし、開催回数や開催毎の講師人数等については、企画提案において理由を付して説明すること。

(3) 調査報告書の作成

懇話会への提出資料とするため、上記①～③のテーマごとに中間報告書を作成する。なお、懇話会での議論を踏まえ、中間報告書の修正や必要に応じて追加の調査・分析を行う。

また、各中間報告書や懇話会での議論、勉強会の開催状況を踏まえ、最終報告書を作成する。

調査報告書では、懇話会での議論を踏まえた「本道にふさわしいエネルギーの可能性」について、道民への理解促進につながるような概念図(絵姿)を示すこと。

(4) 道民向け理解促進

懇話会での議論を踏まえた「本道にふさわしいエネルギーの可能性」について、道民に対し広く周知するセミナー企画などを行う。

<開催内容>

- ・セミナー形式により「本道にふさわしいエネルギーの可能性」について、広く道民に分かり易く周知するほか、道民の関心を高めるため、パネルディスカッション等を企画すること。

<開催条件等>

- ・業務内容は、セミナー開催に係る企画、講師の選定、講師との打合せ、資料作成、開催の告知などとし、講師謝金、旅費、会場使用料については、道の負担とする。
- ・セミナー開催は1回とし、講師人数等については、企画提案において理由を付して説明すること。

(参考) エネルギー施策懇話会について

(1) 目的

本道にふさわしいエネルギーの可能性について検討するため、安定性や経済性を支える電力システム、新エネルギーの地域での活用や全国への移出などについて、基礎調査を実施するとともに、幅広い立場の方々から意見を伺う懇話会を開催する。

(2) 実施内容

<議題>

本道にふさわしいエネルギーの可能性について

<構成員>

- ・平成30年度新エネルギー施策懇話会委員 4名(北大教授2名、准教授、道総研)
- ・エネルギー事業者等 4名(北電、北ガス、北海道グリーンファンド、省エネセンター)
- ・経済団体・産業団体 3名(道経連、トラック協、建設業協)

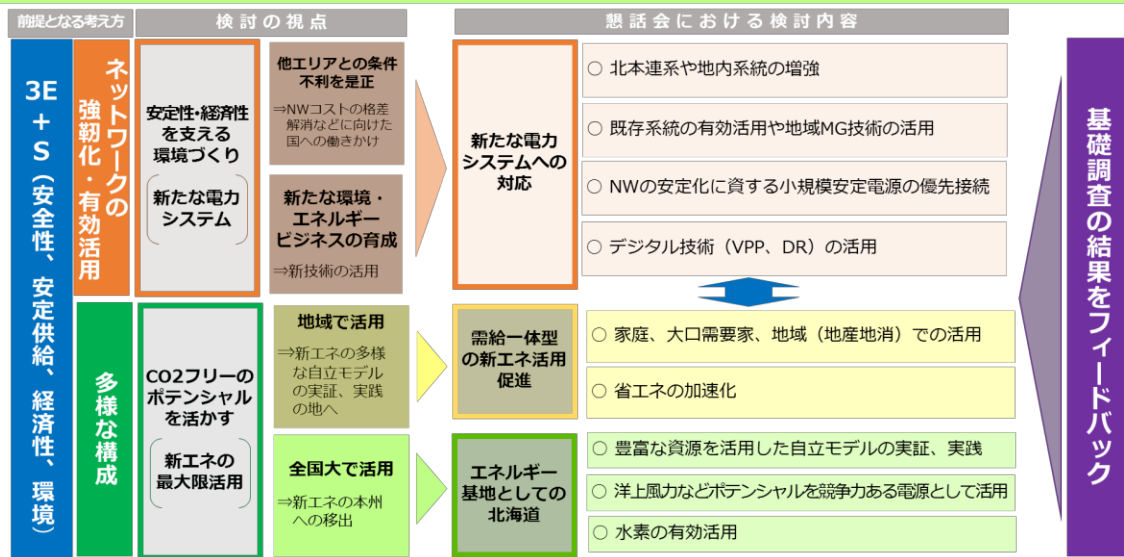
- ・消費者団体 1名（消費者協会）
- <開催予定>
- ・開催回数：年度内に全6回開催予定（第1回は8/26開催済み）

スケジュール	議 題
第1回(8月開催済)	○北海道のエネルギーの現状（認識合わせ）、本懇話会の検討テーマ(内容の確認) など
第2回(10月末予定)	○新たな電力システムへの対応 など
第3回(11月予定)	○新工ネの更なる拡大に向けた需給一体型の新工ネ活用促進 など
第4回(12月予定)	○エネルギー基地としての北海道 など
第5回(1月予定)	○本道のエネルギーの可能性 など
第6回(2月予定)	○最終報告書案について など

※変更の場合があります

<検討の全体像>

### ■エネルギー施策懇話会について■ ～検討の全体像～



新工ネ・省工ネ促進行動計画策定検討に反映

#### 4 企画提案審査の評価基準

企画提案の評価は、次の事項が適切かつ効果的なものであるか審査し、総合的に判断する。

- (1) 企画提案者の業務能力全般（実施体制、実績、エネルギー政策に関する知見の有無）
- (2) 企画提案の内容
  - ・実施体制
  - ・企画内容(調査・分析、勉強会の開催、調査報告書の作成、道民向け理解促進の内容等)

#### 5 契約期間及びスケジュール

##### (1) 契約期間

契約締結日から令和2年2月28日までとする。

##### (2) スケジュール

ア 公告	令和元年	9月10日(火)
イ 参加表明書の提出	令和元年	9月24日(火)
ウ 企画提案書の提出	令和元年	9月30日(月)
エ 審査委員会	令和元年	10月初旬
オ 審査結果通知及び契約締結	令和元年	10月中旬

#### 6 予算上限額（消費税及び地方消費税を含む）

7,468千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）を上限額とする。

## 7 留意事項

- (1) 契約区分は、「準委任」に属する契約とし、事業終了後に実支出額により精算する。  
管理費等の精算について、その考え方（事業者（受託者）の各種規定、計算式等）を契約締結前に道が確認する場合がある。
- (2) 業務に要する経費のうち、他の委託事業や補助事業等で対象となっているものについては、本業務の対象とならない。
- (3) 本業務で取り扱う個人情報は、個人情報保護法、北海道個人情報保護条例及び事業者が個人情報を取り扱う際に遵守すべき指針等の個人情報保護制度に基づき、適正に取り扱うこと。
- (4) 本業務実施に伴って発生する著作権その他の権利は道に帰属する。

## 8 成果品の提出

業務終了後、次の成果品を提出すること。また、それらのデータをCD若しくはDVDにまとめ、正副2部提出すること。

- ・調査報告書及びその概要版 A4版各2部

## 9 参加表明書等の提出

プロポーザルへの参加を希望する者は、参加表明書及び添付書類を提出すること。

- (1) 提出書類 参加表明書（別紙様式による）  
添付書類  
①道内に営業拠点を有していることが分かる資料（登記事項証明書等（写し可））  
②税を滞納していないことが分かる資料（道税の納税証明書（写し可）、消費税及び地方消費税に関する納税証明書（写し可））
- (2) 提出部数 参加表明書、添付書類とも1部
- (3) 提出期限 令和元年9月24日（火）正午（必着）
- (4) 提出場所 下記12のとおり
- (5) 提出方法 持参又は郵送（簡易書留、書留のいずれか）による

## 10 企画提案書の提出

参加表明書提出後、道から企画提案書提出の要請を受けた者は、次のとおり関係書類を提出すること。

- (1) 提出書類 企画提案書（別紙様式による）、付属資料（A4サイズの任意様式）
- (2) 提出部数 企画提案書、付属資料とも7部  
※1部は企画提案者名が記載され、代表者印が押印されたもの、6部は企画提案者名が記載されていないもので代表者印が押印されていないもの。（文中も企画提案者が特定できないようにすること。）
- (3) 提出期限 令和元年9月30日（月）午後5時（必着）
- (4) 提出場所 下記12のとおり
- (5) 提出方法 持参又は郵送（簡易書留、書留のいずれか）による

## 11 その他

- (1) 企画提案の採否については文書で通知する。
- (2) 参加表明書の提出があっても、企画提案書を期日までに提出しない場合は、プロポーザルに参加の意思がないものと見なす。なお、参加表明書の提出後にプロポーザルに参加しない場合は、企画提案書の提出期限までに下記12の担当者に連絡すること。
- (3) 提出された企画提案書の内容にかかるヒアリングの日程については別途通知する。企画提案書が5を超えるときは書類選考を行う場合がある。

## 12 問合せ先、参加表明書等及び企画提案書の提出先

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目（北海道庁本庁舎8階）  
北海道経済部産業振興局環境・エネルギー室 省エネ・新エネグループ（担当：山田）  
電話：011-204-5319 F A X：011-222-5975